

平成21年度第12回 富合町合併特例区協議会会議録

日 時 平成22年3月29日 (月)  
会 場 富合総合支所 3階会議室

開会時間 午前10時00分  
終了時間 午前10時53分

○ 出席委員 (8名)

会 長	田 中 榮 信
副会長	小 山 一 美
委 員	米 原 靖 雄
	野 口 ミナ子
	村 崎 博 則
	改 原 明 博
	内 藤 信 博
	菊 池 博 志

○ 欠席委員 (1名)

委 員	松 永 隆
-----	-------

## 平成21年度第12回 富合町合併特例区協議会次第

日 時：平成22年3月29日（月）午前10時00分～

場 所：富合総合支所 3階大会議室

### 1 開 会

### 2 合併特例区長挨拶

### 3 議 事

〔協 議〕

協議第 1 号 富合町老人憩の家に係る指定管理者の指定について

〔報 告〕

報告第 1 号 県道田迎木原線の路線バス試行運行の期間延長等について

報告第 2 号 今後の行事予定について

### 4 その他

○次回合併特例区協議会

・開催日時 平成22年 4 月 日（ ）午前・午後 時 分

### 5 閉 会

司会

それではお時間となりましたので、「平成21年度、第12回 富合町合併特例区協議会」を開催したいと存じます。協議会の開催に関しまして配布資料を確認いたしたいと存じます。まず一枚紙で「平成21年度 第12回 富合町合併特例区協議会次第」、それと綴じてございます同じく「平成21年度 第12回 富合町合併特例区協議会」の冊子、以上の2点でございます。資料の過不足がございましたら事務局までお申し出下さい。宜しいでしょうか。

(「はい」の声あり。)

それではこれから会議に入って参ります。会議の進行につきましては、合併特例区規約第10条第4項並びに、同会議運営規則第4条第1項の規定に基づき、会長でございます田中議長にお願い致します。よろしくお願い致します。

田中 榮信 議長

皆さん、おはようございます。

これから私が議事進行を務めさせていただきます。よろしくお願いしたいと思います。

それでは、ただ今から「平成21年度 第12回 富合町合併特例区協議会定例会」を開催いたします。

ここで、会議録署名委員を指名したいと思います。会議録署名委員の指名につきましては、協議会会議運営規則第7条第2項の規定により、指名をさせていただきます。本日は、内藤委員と菊池委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いしたいと思います。

次に、構成員の出席についてでございますが、本日は松永委員が所要のため欠席する旨連絡がっております。なお、協議会規約第10条第3項の定足数を満たしておりますので合わせてご報告を申し上げます。

それでは早速、お手元の次第に沿って会議を進めてまいりたいと思います。

まず最初に、合併特例区長の村崎区長にご挨拶をお願いいたします。

村崎 秀 合併特例区長

おはようございます。もう春らしくなって桜も満開の時期を迎えました。

皆さん方も健康に留意されまして頑張ってくださいと思います。

さて、本日は平成21年度の第12回、今年度最後の協議会でございます。丁度、熊本市議会も3月26日に終わりました。先般、計上しておりました平成22年度当初予算につきましても異議無く承認していただきましたので、4月からは皆さんと共に協議をしながらこの予算を執行し、熊本市と合併して良かったと言われるような町づくりを早くしていきたいと思っております。また、このたびの3月議会では予算・決算委員会が新設され、これまでと変わった議会になっております。私達も今回、予算・決算委員会より色々な指摘を受けました。

城南、植木も合併し、政令市も間近に迫ってきておりますので、今後はこれまで以上に気を引き締めていきたいと思っております。

今日は、区割委員会が10時から開催されておると聞いております。区割りにあたりどのような方向を目指していくのかと、私たちも興味を持って見ております。私たちは、先般から富合総合支所を区役所として位置付けた5区案が一番良くはないかと思っておりますが、他にも3区案とか4区案とかの意見も出てきておりますので、どのように変わっていくのか注目をしていきたいと思っております。

また、新幹線の車両基地については最終段階に入っていきます。来年度も水路の整備、或いは（仮称）富合新駅の建設等についても続けていき、新幹線車両基地が本格的運用開始となる平成23年の春には新幹線も運行開始となりますので、私たちも富合町が発展したと言われるような何らかの仕掛けを考慮しながら、車両基地を中心とした街づくりをしていかねばならないと思っております。

合併後は、熊本市からある程度予算がついておりますので、充分精査しながら、各地域に配分をし、それぞれ合併効果をあらわすような事をしていきますので、どうか皆様方のご協力をお願いいたします。

今日は議題の一つとして県道田迎木原線のバスの問題について取り上げますが、こちらは大変利用乗客が少ない現状でございます。出来ますならば榎津あたりは路線上関係するところでありますので、是非乗って下さいと申し上げておりますが、なかなか乗っていただけません。4月1日からダイヤ改正になり、そして10月頃に利用客があまりに少ないならば廃止をする、と言う話もありますので、よろしければ皆様方のご協力を得ながら県道田迎木原線の路線バス利用を啓発していきたいと思えます。

では、これより早速、議題に入っていきますので、よろしくお願い致します。

田中 榮信 議長

どうもありがとうございました。

それでは、これより「次第3 議事」に入ります。

協議第1号「富合町老人憩の家に係る指定管理者の指定について」につきまして、事務局から説明をお願い致します。

事務局

それでは、協議第1号を説明致します。

「指定管理者の指定について」 1ページをお願いします。

- 1 施設の名称——富合町老人憩の家
- 2 指定管理者——社会福祉法人 熊本市社会福祉協議会
- 3 指定期間——平成22年4月1日から平成23年3月31日

内容ですけれども、4月1日からの指定管理者の指定につきましては、募集を行いました

ところ、熊本市社会福祉協議会からのみ申請がありましたので、区長と協議のうえ、引き続き、社会福祉法人 熊本市社会福祉協議会において管理させようとするものであります。指定管理者として指定を行う根拠は、市町村の合併の特例等に関する法律第48条第3項において準用する地方自治法第244条の2第3項及び富合町老人憩の家規則第7条の規定に基づくものであります。つきましては、市町村の合併の特例等に関する法律第48条第3項において準用する地方自治法第244条の2第6項及び富合町老人憩の家規則第8条第3項の規定に基づき、合併特例区協議会の同意を得て指定管理者の指定をするものでございます。尚、先月に改原委員から複数年の指定管理が出来ないものかという質問がございましたので、当方から複数年を考えているという答弁を行ったところです。そこで、条件を持ち帰り協議を重ねましたところ、新たな規則の制定が必要な事から、複数年指定の効果等を含め検討しているところでございます。平成22年度は、事務上、本協議会に間に合わず、単年度の指定にしております。よろしくご審議頂きますよう、お願い致します。

田中 榮信 議長

ただいま事務局から説明がありました「協議第1号」につきまして、ご質問、ご意見等はありませんか。

改原 明博 委員

指定管理者 社会福祉法人 熊本市社会福祉協議会ですが、これは今までの旧社会福祉法人 富合町社会福祉協議会と同種の団体として解釈すればよろしいですか。熊本市から全く別の異なる団体が来るという訳じゃないんでしょう。

事務局

はい。団体自体は、熊本市社会福祉協議会になります。指定管理者の指定の相手方はそうなるんですけども、実際の運営はその出先機関である熊本市社会福祉協議会富合支所が行います。

改原 明博 委員

はい、わかりました。

田中 榮信 議長

ほかにありませんか。

(「ありません」の声あり。)

他にご質疑がなければ、原案のとおり同意ということでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり。)

それでは協議第1号につきましては、原案のとおり同意いたしました。

これより「報告事項」に入ります。

報告第1号「県道田迎木原線の路線バス試行運行の期間延長等について」につきまして、事務局からの説明をお願いいたします。

## 事務局

はい。お手元の冊子の3ページをお開き下さいませ。

路線バス試行運転期間の延長ということで、A3で綴じてございます。以前に協議会で、ご説明いたしましたように、今まで、「県立こころの医療センター前」停留所から「交通センター」まで運行をしていたわけでありまして、非常に利用客が少ないということで、4月以降の運行が難しいということでございました。また、城南の「赤見入口」停留所のほうから「城南」の営業所に運行してありました別の路線につきましても、こちらも利用客が少ないという事で存続が難しいということになりました。そこで、城南と富合を併せた一路線を新たに試行運転したいということで、熊本バスさんより提案がございましたので、城南総合支所と富合総合支所、本庁の交通計画課と熊本バスさんとの四者で話し合った結果、「榎津・サンサンうきっ子前」停留所から「城南営業所」の方に行くルートで運行することとなり、4月1日以降、この新たなルートで試行をするという事になりました。また、一応試行運転は、先ほど区長が述べられましたように、10月まで行われるんですが、3ヶ月毎に見直すということで、運行時間、運行ルート、共に6月30日までにもう一回見直すという事になっております。

時刻表につきましては、その次のページ4ページに載せております。今回、大きく変わりましたことは、今まで「県立こころの医療センター前」からは、平日、6便が出ていたわけでございますけれども、これが、城南発で8便になっているところでございます。但し、土日祭日につきましては、これまで非常に利用が少ないということで、バスの運行を見合わせるということでございます。朝、夕の便の方がかなり便利になりましたけれども、土日祭日については、バスの便が無くなったということで残念な結果になっております。

ただ、試行運転につきましても、10月まで行われるわけですが、これで更に利用客が見込めないという事になりますと、10月以降の運行というのは、廃止せざるをえないという事で承っておりますので、皆様方の積極的なご利用をこちらの方からまた、お頼みしていきたいと考えております。

ちなみに昨日、嘱託員便がございましたので、関係区長さんには全戸配布をお願いし、この時刻表とルート表を入れて配布したところでございます。以上でございます。

田中 榮信 議長

ただいま、事務局から説明がありました「報告第1号」につきまして、ご質問等、何かございませんか。

事務局にちょっとお尋ねしますが、今、だいたい、一日、何名くらいの乗客数ですかね。

事務局

今、手元に資料がないので、詳しい事は覚えていませんけれども、だいたい、「県立ころの医療センター前」停留所から乗る人が、一日に数名だと伺っております。通勤も「県立ころの医療センター前」から乗られる方は一日一人いるかいないかと伺っております。

野口 ミナ子 委員

すみません。今現在はどうかかわからないですけど、もし、土日祭日に部活動等で学生さん達の利用があった場合、土日祭日が運行ダイヤなしと言う事は、非常に不便ではないかと思うんですが・・・

事務局

これまで3月末まで土日祭日も試行運転を実施してきておりますが、学生の利用が実際がないということなので、4月以降の土日祭日の運行ダイヤはなしということになっております。

野口 ミナ子 委員

分かりました。なるべく今後は利用客を増やさないとやはり運行継続は難しいということですね。

内藤 信博 委員

先ほどの事務局からの説明と時刻表を見ますと、平日は恐らく城南の営業所、もしくは城南地区の乗客が多くて、富合地域からの乗客が少ない現状を考えると、今後もし、3ヶ月以内に城南の乗客がゼロに等しいという事態になった場合には、改めて路線の変更等の見直しをするという可能性はあるんですか。

事務局

はい、それは考えられます。いずれにしても、今のところは二町で話し合った結果、このルートでお願いしたいと言うことで、熊本バスさんに申し入れたところでありますので、これもまた、どのあたりが一番少ないか、どの辺を通ったら一番いいかというのは、3ヶ月後に見直すということになっております。

内藤 信博 委員

わかりました。ちなみに、例えば城南のサラリーマンや学生の方が城南営業所から市内の会社や学校に通勤や通学をされる場合、今まではどの運行ルートを利用されていたんですか。

事務局

学生さんは、殆ど自転車通学です。バスの利用は殆どないということです。城南のサラリーマンや一般の方は、城南の営業所から行かれる場合は、浜線の方を通る城南橋ルートが多いという事でした。城南営業所での別の運行ルートに関してはこちらに資料が来ていませんので、わかりませんが、こちらの木原田迎線を利用される人は殆どいなかった、ということでした。

田中 榮信 議長

はい、他に。

改原 明博 委員

今度の見直し運行ルートは、城南町の人達のためには少しは利用しやすくなりますが、富合町には一部地域の人達しか利便性がないように思われます。もう少し、富合町の中を多く通るようなルートになればという願望はありますが、現状ではサンサンうきっ子まで自転車や車で来て、そこに駐車して「榎津・サンサンうきっ子前」停留所からバスに乗るというパークアンドライド方式を採用するか、若しくはバス停まで歩くかということになると予想されます。いずれにしても、富合町にとっては厳しい状況であるなあ、という意見です。

事務局

改原委員ご指摘のようにかなり厳しい状況だとは思いますが。但し、サンサンうきっ子やJA熊本うき下北さんあたりに自転車や車を置かせていただいて、ここからなるべくバスに乗って頂く様な工夫はして参りたいと考えております。

米原 靖雄 委員

今、サンサンうきっ子という話がでましたけれども、今度は逆に富合から熊本市に上りではなくして、熊本市街の方からサンサンうきっ子に買い物とか、そういう利用方法をJAあたりと協議検討をして市街中心部あたりに呼びかけをするなど、少し、考えたらどうかなあと思います。

野口 ミナ子 委員

すみません、確認ですけど、この見直し運行ルートだけじゃなくて、以前の運行ルートも、平日だけですよ。



事務局

以前の運行ルートは、土日祭日もありました。

また、サンサンうきっ子の利用についても大変貴重なご意見をいただきましたので、JAさんと協議をしながら、市内の路線をどうするかということを考えていきたいと思っています。

田中 榮信 議長

はい、それでは他になれば、次に進みたいと思いますけど、いかがでしょうか。

(「はい」の声あり。)

それでは、次に進みます。

報告第2号「今後の行事予定について」につきまして、事務局からの説明をお願い致します。

事務局

はい、それでは冊子の一番最後のページをお願い致します。3月29日から4月30日までということで、行事を書いております。3月31日は、本庁で退職者辞令交付式が10時からございます。その後、合併特例区関連といたしまして退職者退任式と辞令交付式が16時からこの会議室で予定しておりますので、よろしければ、協議会の委員さんにも退職者退任式へご参加いただければ、と考えております。それから、4月1日でございますが、合併特例区の辞令交付式が16時半からございます。それと、4月8日が資源ごみの回収日、4月9日が富合中学校の入学式、4月12日が富合小学校の入学式となっておりますので、協議会の委員さんのご出席を、宜しくお願い致します。また、4月14日でございますが、13時半から嘱託委員会を開催したいと考えておりますので、皆様のご参加を宜しく願いいたします。それと、4月22日が資源ごみの回収日でございます。以上でございます。

なお、協議会の日程でございますけども、これは、後ほどまた皆様にお諮りしたいと考えております。以上でございます。

田中 榮信 議長

「報告第2号」他に質疑なければ、次に進みたいと思いますが、どうでしょうか。

(「はい、ありません」の声あり。)

それでは、次に進みます。次は「次第4 その他」に入ります。まず最初に、次回協議会の開催日時について、確認をしたいと思いますが、4月は、年度初めということもありますので、事務局から何かございませんか。

事務局

協議会は「原則第2水曜日」になっております。そういうことで、来月は14日という事になりますけれども、年度初めで本日の協議会から間もない事もございますので、宜しければ、第3週の4月21日の水曜日を考えております。宜しくお願い致します。

田中 榮信 議長

ただいま事務局から、ご説明ありましたように、4月21日、水曜日はどうだろうか、ということですが、皆さん、いかがでしょうか。

(「はい、よろしいです」の声あり。)

それでは、次回協議会は、4月21日・水曜日と決定し、開会時間は午前10時からということにしたいと思っておりますので宜しくお願いをしたいと思います。

最後になりますが、「その他」という事で、皆さんから何かございませんでしょうか。

米原 靖雄 委員

昨日、清藤地区の総会がございまして、要望事項のなかで、アスパル富合の北側の用水路の北側に3メートル幅位の道がある訳ですけれども、平成22年度くらいには、これを整備して小学校の通学路に、と言うような意見が出た訳です。3号線の歩道橋を渡っての現在の通学路は車が離合しますと、生徒も、歩道が一杯一杯で狭いわけですね。これは、旧町時代にも杉島区の保護者から、議会に現在の通学路は危ないため、3号線を南下して雁回館の南側を通るか、アスパル富合の北側を通るか、どちらかがいいんじゃないかという意見がありましたし、昨日の総会では、このアスパル富合の北側排水路を護岸整備して、その上から道路を舗装するならばどうか、と言うような意見も出ました。また、4・5年前から小学校のPTAあたりから、信号機を取り付けて真っ直ぐ3号線を横断し、アスパル富合の北側を道路整備すれば良いのではないかという意見が出ておりますし、御船手の保護者会からも私が直接要望を受けている経緯もありますので、今回、この協議会で諮ろうと思ひ提案をした訳です。

田中 榮信 議長

ただ今、米原委員からお話がありましたように、アスパル富合の北側の道路整備以降、小学校の通学路としてはどうだろうか、と言うことですが、皆さん、どうでしょうか。

米原 靖雄 委員

平成22年度は、富合町合併特例区の予算で新幹線整備事業の一環としてアスパル富合の北側の道路整備が出来ると思うんですが・・・。

菊池 博志 委員

ということは、道幅は4メートル位は確保して頂けるんですかね。今の3メートル位の道幅のままではちょっと厳しいと思うんですよね。

米原 靖雄 委員

ですからアスパル富合の北側の排水路整備がきちんとできれば、4メートル位の道幅は出来はしないでしょうか・・・。

村崎 博則 委員

事務局はどういう考えでしょうか。

事務局

おそらく、平成22年度中には、出来ると思っております。ただ、水路の上の道路となりますと、市道であれば道路改良が必要になってくると思います。いずれにせよ、道路の場合は、本市では道路改良の基準というのがありまして、簡単に出来るかどうかは、ちょっと難しいかと思われまます。おそらく用地買収までして整備する事は、道路整備事業としてはまずありえません。通学路という事ですけれども、地域の要望であれば、確かにそうなのかもしれませんが、道路改良をするにしても、事業の範囲内の舗装程度しか出来ませんし、道路拡幅はちょっと難しいと思われまます。とりあえず、関係課で技術的な部分も含めて検討はさせまますけれども、今お答え出来るのはその程度です。

田中 榮信 議長

それでは、そういうことで事務局には検討を宜しくお願い致します。

他に「その他」で、何かありませんか。

野口 ミナ子 委員

二つありまして、一つは今も色々要望として出されましたけど、私たちが住民の方から個々に要望をいただくんですよね。例えば、夜中にボーンという音が時々聞こえ、あれは多分、田んぼへ鳥が来ないようにするための音ではないかと思われまますが、この音の事に関しては、長年、騒音の苦情ということで私も住民の方々よりこれまで何度もお話を頂いております。それで、そういう住民からの苦情や要望も協議会の中で話題に取り上げて皆さんで検討する事も必要ではないかと思われまますので、以後どういう風に対処していくのかというのが

一つです。それに併せて、住民の方々から支所の窓口の何処に要望を持っていったらいいかわからないと言う苦情も伝わっておりますので、事務局でどのように対応をしていただけるのかと思っております。

また、もう一つは昨日の事ですけれども、緑川、浜戸川の堤防から見たら、黒い煙を出しながらものすごい勢いで燃やしている所がありますが、それは、いいんでしょうか、という住民からの問い合わせの電話が私にありました。

別なところで私が聞いた話では、天明あたりでは警察の取り締まりがとても厳しくて、ちょっとでも燃やしたら警察に注意を受けて、罰金20万円とか30万円というような事例があったそうです。ですから、野焼きは今の時代は社会的に良くないと思うのですが・・・。

#### 改原 明博 委員

住民からの苦情相談対応については、協議会の中でも或いは支所の担当窓口でも良いのではないかと思います。また、野焼きについては、全てが絶対的に駄目というわけではなく、PP(ポリプロピレン 熱可塑性樹脂)関係や化学繊維など明らかに違法的なものは除いて、消防署の許可が取れば良いものもあるのではないかと思います・・・。

#### 村崎 秀 合併特例区長

改原委員のご指摘のとおり、野焼きについては、PPや化学繊維など明らかに違法と思われるものを焼却するのは問題であると考えます。いずれにせよ、野焼きについての支所の担当窓口は市民生活課となっておりますので、何かあれば適宜相談のほどよろしく願いいたします。

#### 事務局

もし、支所の相談窓口がわからないなら、まずは総務課でも結構です。総務課でお受けして、担当課へ総務課から繋がりますので、気兼ねなく先ずはお尋ねいただければと思います。

#### 米原 靖雄 委員

すみません、焼却の問題についてですが、私が熊本県警南署の裏に住んでいる人から聞いた話では、最近自宅の庭などで野焼きをすれば、近隣住民からの南署への通報により、警察から注意を受けるとのことでした。先ほどから、一部野焼きの許容範囲についての話も出てきていますが、こうした事例もありますので、慎重な判断が必要なのではないかと思います。この場で意見させていただきました。

#### 改原 明博 委員

ちょっと、自己紹介になりますが、今、南署の富合校区の協議会委員になっております。メンバーが14・5人ほどおり、3カ月に1回、南署の所長、副所長、幹部の方々とお話す機

会もありますので、もし、何か関連事項で相談等がある場合には、私へ連絡して下さい。  
よろしく申し上げます。以上です。

田中 榮信 議長

他になれば、これで議事を終了したいと思いますけど、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり。)

これで、本日のすべての議事が終了いたしました。

皆様には長時間にわたり円滑な議事進行にご協力いただき、ありがとうございました。

これをもちまして、「平成21年度 第12回 富合町合併特例区協議会 定例会」を閉会  
いたします。

以上のおり会議の次第を記録し、これを証するため署名する。

平成22年4月21日

署名委員

田中 榮信

署名委員

菊池 博志